

第41回甲賀市水道事業審議会 概要報告

1. 開催日時 令和2年7月10日（金） 午後2時00分から午後4時00分まで
2. 開催場所 あいこうか市民ホール 展示室
3. 公開又は非公開の別 公開
4. 報告事項 令和元年度甲賀市水道事業会計決算について
令和2年度水道事業の状況について
5. 出席者
委員 永野委員、高橋委員、浅沼委員、中尾委員、風岡委員、奥出委員、
村山委員、大治委員、植西委員 以上9名

事務局 上下水道部 立岡部長、中島次長
上水道課 井口課長、若林課長補佐、神山課長補佐
上下水道総務課 大谷課長、伴課長補佐、中辻課長補佐、
望月係長
6. 傍聴者数 0人
7. 会議資料 資料1 令和元年度 甲賀市水道事業会計決算について
資料2 令和2年度水道事業の状況について

8. 議事の概要

○出席委員数の報告

出席委員は、10人中9人で、委員の3分の2以上の出席であることから、甲賀市水道事業審議会条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。

○会議内容の公開又は非公開について

会長 本日の会議資料には個人情報等の非公開にしなければならないものは含まれていませんので、すべて公開とします。なお、議事録につきましては、個人名ではなく、委員として記載して公開します。
(全員異議なし)

○審議

事務局 令和元年度甲賀市水道事業会計決算について資料に基づき説明

(質疑)

委員 2月の時の見込みでは有収率は86.21%だったと思うが、今回の決算では85.58%となっている。見込み違いだったのか、2月以降で何か大きく変更する要素があったのか。

事務局 令和元年度漏水調査を実施し73件の漏水個所を特定しました。有収率の見込みについては年度内に73件の漏水修繕工事を完了することを前提に算出したものですが、交通誘導員の確保ができず、73件中28件は令和元年度中に修繕工事が実施できなかったことから、決算では有収率が低下したものです。

委員 73件のうち28件の漏水修繕工事ができなかったのは旧町のどこか。

事務局 昨年度漏水調査を実施したのは水口町城山高区配水池エリアです。

委員 各旧町別の有収率はどれくらいか。

事務局 水口地域が87.84%、土山地域が78.67%、甲賀地域が90.83%、甲南地域が88.78%、信楽地域が76.79%でございます。

委員 28件のことは2月の審議会の時には既にわかっていたのか。

事務局 見込みが甘く想定外でした。

委員 令和2年度の決算は新型コロナウイルスの関係から工場等の休業要請を受け、有収水量が落ち込み給水収益に影響がでてくると思うが、今の段階でどうなる予測をしているか。

事務局 今年度の有収水量については厳しい状態になると捉えており、現時点では大きな増収は見込めないものと考えています。

委員 どれくらい有収水量は減少する見込みか。

事務局 4月、5月の水道の使用量を昨年度と比較しますと全体で△1%ぐらいです。工場、営業所が昨年度と比べると△15%ぐらいで、家庭系は増えています。総量としては同じぐらいの使用水量を保っているかというところです。

今後のコロナと経済活動の影響がどうなるかで、変わってくる可能性があります。4月5月についてはこのような状況です。

委員 漏水率を旧町毎に把握はしているか。

事務局 送配水管路における漏水発生件数である漏水率の把握はできていません。

委員 不明水、浸水水量、雨水であるとかの対応はしているか。

事務局 道路上で水が出ていると連絡があった場合、まず道路を掘削するのではなく、漏水の音や、B T B 試薬を用いての塩素濃度等を確認し、はっきりと場所を特定してから漏水対策をしています。

委員 県水と自己水の価格は違うのか。自己水は費用はかからないのではないか。

事務局 費用は違います。自己水も費用はかかっています。

委員 県水はm³いくらで買っているのか。

事務局 県水は基本料金と使用水量に応じた単価が決まっており、m³あたり税別29.2円です。

委員 自己水はどうか。土山、信楽は自己水100%。費用がかからないのなら有収率が低くても漏水は放っておいてもいいのではないか。漏水調査を重点的に実施するなら県水を買っているところのほうが良いのではないか。

事務局 自己水も権利を取得する委託手数料、薬品費、施設運転管理にかかる人件費、施設改修等の費用がかかっています。

委員 コストを下げるためには自己水、県水ならいくらかを把握し、費用対効果にも目を向ける必要がある。

事務局 承知しました。

委員 県水の見直しはいつあるのか。見直す予定はあるのか。

事務局 県企業庁の経営計画は5年毎であり、令和2年度が最終年度です。それ以降の5年間は新たな経営計画が策定されますので、それまでに受水量についての見直協議も行っています。

委員 次の見直協議のときには、県水を今まで買っている量を抑える方向でいくのか。

事務局 予定ですが、現況より10%削減したいと考えております。

委員 工事はアセットマネジメントに基づいて計画的にしているということでしょうか。

従来の河川工学的な対応は、実際の自然現象の実績から割り出して出来上がっているが、乱開発とか、地球温暖化等で雨の発生の流れが変わっている。ハザードマップを見てみると、水が溜まる低いところに設置されている水道の水源地の施設は、一番危険な場所に設定されている。万が一九州で起こっているような大雨が降った場合、当然のことながら冠水してしまったり、被災をしたりということが考えられる。そういう場所にしか設置できない事情はあるが、今後改良される段階で大雨の水が来た時に防ぐような対策を視野に入れて対応願いたい。

事務局 第2次甲賀市水道ビジョンについてはアセットマネジメントに基づいて令和元年度から10年間の計画で順次実施しています。

水源地の対策につきましても、更新工事と同時に検討している次第です。順次更新を進めていくなかで、まずは令和2年度につきましては、土山地域の土山水源地は以前洪水時に浸水しまして、その対応として全面改修ではないですが工事を実施する予定です。信楽地域についても以前の18号台風の時に浸水等の被害を受けましたし、今後計画的に工事を実施していく計画です。

委員 コロナが始まってから約半年程経つが、この間上水道課として重点的にやったことはあるか。

事務局 施設運転については、外部委託を発注しておりますが、感染拡大防止のため、外部委託業者の業務継続計画の協議をさせていただきまして、2分の1出勤での施設管理、あるいは末端給水栓の水質の確認など、感染拡大防止に努めさせていただいたところであります。

漏水修理業務につきましては、市内の管工事組合をお願いしているわけですが、マスクの着用、発熱等あった場合は各支部長に連絡をとっていただき、代わりの業者に対応いただくよう文書通知をさせていただきました。

委員 水質はどうか。

事務局 水質試験場でクラスターが発生した場合については、バックアップ試験場のリストアップをするということで指示をしております。現在水質試験場で

はコロナの発生は聞いておりませんので、法定検査等を継続して実施していただいております。

事務局 令和2年度水道事業の状況について資料に基づき説明

(質疑)

委員 滝地区、高嶺地区、和田地区について昭和30何年と言われているが、ほとんど石綿か。

事務局 滝地区に石綿はないのですが、塩ビ管の質が悪いと思われ、漏水が頻発しておりまして、それを改善するために更新工事を実施するものです。高嶺、和田地区につきましては石綿管が存在します。

委員 近江鉄道の場合は施工業者は市内の水道業者か。

事務局 近江鉄道やJRにつきましては、鉄道会社と協定を結びまして、鉄道会社が指定する業者が施工するもので、市が直接関与できるものではありません。

委員 令和2年度の工事には入っていないが35年をもっと経過したところも多々あるのか。

事務局 40年を経過する管路は他にも存在します。
この滝地区は、まだ35年で耐用年数の40年までまだ経過していないのに何故更新するのかということですが、毎年漏水事故が発生しておりまして、今後の漏水事故を防止し、有収率を上げるため、早期の更新工事を実施しました。

委員 そこで先ほどの漏水率も合理的な工事箇所を選定根拠の切り口としては必要になると思う。地面の下で事故発生がわからず難しいが、地道な調査によりデータ化しないと、どこを先にやるかという判断もしづらいのではないかと思う。甲賀町は有収率が90%あるということで、優先順位の根拠として、漏水事故率をいかに表にあげてくるかというところが大事になってくると思う。

事務局 指標として漏水率の採用については今後検討させていただきます。

委員 令和2年度の工事契約状況の全体の予算額はいくらか。

事務局 約10億です。